

## 第5章 おわりに

本計画は、「第2次仙北市総合計画」と水道を取り巻く大きな変化を踏まえ、「仙北市水道事業ビジョン」に繋がる計画として、今後10年間の事業運営の方策を検討したものである。

おわりに、これから必要となる事務手続き等についてまとめる。

### ① 今後の調査

水道未普及地域の住民に対する水道加入への意向を確認した上で、水道整備の範囲を精査する。また、水道施設の老朽化状況を早期に調査し、更新が必要となる施設の現状を把握する。

### ② 料金改定の検討

アセットマネジメントによる検討結果を踏まえ、関連する事業（下水道事業）との協議・検討を行う。

### ③ 関係機関への意思表示

水道整備の事業実施に向けて、関係機関への意思表示を行う（経営認可申請、国庫補助金および交付金の要望）。

### ④ 仙北市水道事業ビジョンの作成

平成21年3月に策定済みである「仙北市水道ビジョン」の改定を作成する。